

概要版

令和2(2020)年度～
令和6(2024)年度

土浦市

多文化共生推進プラン

(後期計画)



Bonjour Сайнбайнау?
Oi Magandang hapon
Hello!! Guten tag Saluton
Merhaba 你好 Ciao नमस्ते Hola!
สวัสดีค่ะ Shalom! こんにちは
Hoi Xin chào! Kia ora
안녕하세요 Selamat sore السلام عليكم
Привет Olá Jambo!

令和2(2020)年3月
土浦市

基本理念 市民協働による多文化共生のまちづくり

土浦市における多文化共生の考え方や方向性を端的に示すものとして「市民協働による多文化共生のまちづくり」を、土浦市多文化共生推進プラン後期計画の基本理念とし、市民・地域・行政の共通の目標としていきます。

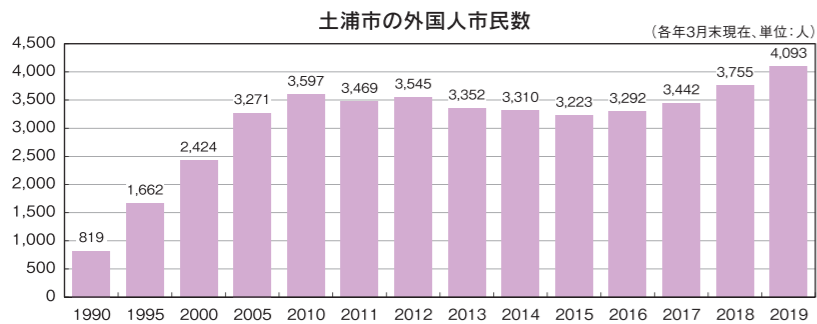
土浦市には、さまざまな人が住んでいます。

古くから、何世代にもわたってこの地に住み続けている人もいれば、近年になってこの地に移り住んで来た人もいます。その中には、日本以外の国や地域にルーツを持つ人も稀ではありません。

土浦市多文化共生推進プランは、異なる文化的背景をもつ外国人市民と日本人市民が同じ土浦市民として、互いを尊重し、ともに支え合いながらこの地で暮らしていけるまちづくりの指針として策定しました。

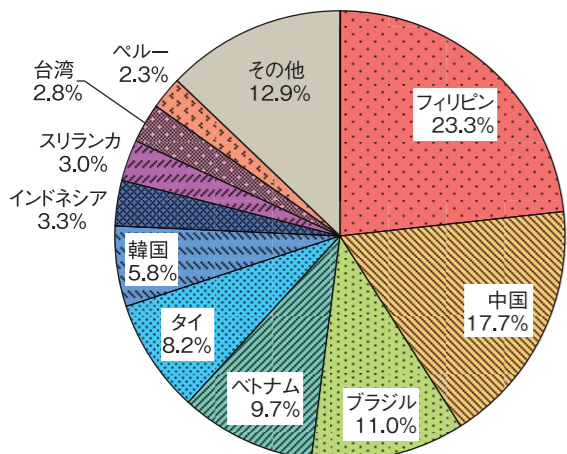
策定から5年経過することを機に、これまでのプランの取組状況を確認するとともに昨今の社会状況の変化を取り入れて、プランの改定を行いました。

【土浦市の現状】



【土浦市の現状】

本市の外国人市民は、平成2(1990)年には819人でしたが、平成22(2010)年にかけて急激に増加しました。その後、平成27(2015)年にかけて減少傾向にありましたが平成28(2016)年以降再び増加に転じ、平成31(2019)年3月には4,093人に達して、茨城県内ではつくば市、常総市に次いで三番目に外国人市民が多い自治体となっています。



本市在住の外国人の国籍はフィリピンが23.3%で最も多く、次いで中国が17.7%、ブラジルが11.0%となっています。

(平成31年3月末現在)

【施策の体系】

基本目標	施策の柱	施策のテーマ	推進する施策		
基本目標Ⅰ 外国人市民と日本人市民がわかりあえるまちづくり	コミュニケーション支援	情報の多言語化・「やっほーっほー」日本語化	1 多言語版生活情報の作成及びガイドブックの発行		
			2 多言語によるパンフレットなどの発行		
			3 市や国際交流協会ホームページでの多言語による情報発信		
			4 各種申請書、案内通知などの多言語化		
			5 各種サインのユニバーサル化の推進		
			6 様々な場面で多言語及びやさしい日本語対応の推進(重点施策・新規施策)		
			7 通訳・翻訳ボランティアの確保及び育成		
	学習支援	日本語	8 日本語教室の開催及び充実		
			9 日本語ボランティア教師の確保及び育成		
			学習支援	日本社会に	10 外国人市民のための生活オリエンテーションの実施
					11 企業などとの連携による日本社会への理解促進
基本目標Ⅱ 外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり	生活支援	地域・日常生活の支援	12 外国人市民相談窓口の設置		
			13 外国人市民相談業務における他自治体や団体とのネットワーク構築		
			14 住宅関連情報の提供による居住支援		
			15 公営住宅の住居支援		
			16 日本語学校等の外国人留学生への支援(新規施策)		
基本目標Ⅲ 外国人市民と日本人市民の「個性」を大切にすまちづくり	生活支援	学ぶ・働く場での支援	17 就学案内などの多言語による情報提供		
			18 不就学の外国人の子供への対応		
			19 外国人児童生徒への日本語学習支援		
			20 外国人児童生徒への進路指導支援		
			21 外国人児童生徒の保護者に対する情報提供の充実		
			22 図書館の多文化共生資料の充実(新規施策)		
			23 関係機関との連携による就業支援や情報提供		
			24 関係機関との連携による起業支援		
			25 外国人市民の就業や就業環境に関する意識啓発		
			基本目標Ⅳ 多様性を活かし生かすまちづくり	生活支援	市民・団体・企業等との連携・協働
27 医療通訳・翻訳ボランティアの確保及び育成					
28 外国人市民が安心して医療機関を利用できる体制づくり					
29 外国人市民にも分かりやすい各種相談窓口の充実					
30 外国人市民向け防犯・交通安全教室の開催					
31 多言語による防犯・交通安全情報の提供					
32 火災・救急時の多言語での対応					
33 多言語による防災マップの作成					
34 外国人市民への防災・災害対応における意識啓発(重点施策)					
35 災害時における情報の多言語化					
基本目標Ⅴ 外国人市民も安心して暮らせるまちづくり	生活支援	安心・安全のための支援	36 災害時の外国人市民支援体制の整備		
			37 災害時に対応できる人材の確保及び育成		
			多文化共生意識の啓発	38 海外姉妹都市・友好都市との交流	
				39 国際理解教育の推進	
				40 学校における国際理解教育の推進	
				41 多国語講座の開催	
				42 市民や市職員への他文化共生意識の啓発	
			外国人市民の自立と地域社会への参画	43 外国人市民の機能別消防団取組への検討(新規施策)	
				44 外国人市民への町内会への加入及び活動への参加促進(重点施策)	
				45 他文化共生を推進するキーパーソンの発掘・育成	
市民・団体・企業等との連携・協働	46 留学生を受け入れている大学との連携事業の促進				
	47 土浦市多文化共生推進プラン検討委員会の設置(重点施策)				
	48 県や他市町村との連携				
	49 外国人市民を雇用している企業との連携				
	50 土浦市国際交流協会との連携				
計画の推進体制の整備	51 地域住民との連携				
	52 土浦市多文化共生推進プランの推進				
	53 土浦市多文化共生推進プラン検討委員会幹事会の設置				
	54 土浦市国際交流協会運営支援				
	55 外国人市民の視点や発想を取り入れる機会の確保				

基本目標	施策の柱	施策のテーマ	推進する施策		
基本目標Ⅱ 外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり	生活支援	安心・安全のための支援	26 多言語による医療・保健・福祉制度の周知及び加入促進		
			27 医療通訳・翻訳ボランティアの確保及び育成		
			28 外国人市民が安心して医療機関を利用できる体制づくり		
			29 外国人市民にも分かりやすい各種相談窓口の充実		
			30 外国人市民向け防犯・交通安全教室の開催		
			31 多言語による防犯・交通安全情報の提供		
			32 火災・救急時の多言語での対応		
			33 多言語による防災マップの作成		
			34 外国人市民への防災・災害対応における意識啓発(重点施策)		
			35 災害時における情報の多言語化		
			36 災害時の外国人市民支援体制の整備		
基本目標Ⅲ 外国人市民と日本人市民の「個性」を大切にすまちづくり	多文化共生の地域づくり	多文化共生意識の啓発	38 海外姉妹都市・友好都市との交流		
			39 国際理解教育の推進		
			40 学校における国際理解教育の推進		
			41 多国語講座の開催		
			42 市民や市職員への他文化共生意識の啓発		
			外国人市民の自立と地域社会への参画	43 外国人市民の機能別消防団取組への検討(新規施策)	
				44 外国人市民への町内会への加入及び活動への参加促進(重点施策)	
				45 他文化共生を推進するキーパーソンの発掘・育成	
				市民・団体・企業等との連携・協働	46 留学生を受け入れている大学との連携事業の促進
					47 土浦市多文化共生推進プラン検討委員会の設置(重点施策)
			48 県や他市町村との連携		
49 外国人市民を雇用している企業との連携					
50 土浦市国際交流協会との連携					
51 地域住民との連携					
基本目標Ⅳ 多様性を活かし生かすまちづくり	多文化共生の推進体制の整備	計画の推進体制の整備	52 土浦市多文化共生推進プランの推進		
			53 土浦市多文化共生推進プラン検討委員会幹事会の設置		
			54 土浦市国際交流協会運営支援		
			55 外国人市民の視点や発想を取り入れる機会の確保		

【目標指標】

基本目標Ⅱ 外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり

<施策の柱> 生活支援

指標名	基準数値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標数値 (令和 6年度)
国際交流ボランティア数	70 人	136 人	180 人
ボランティア日本語教師数	19 人	22 人	40 人

基本目標Ⅲ 外国人市民と日本人市民の「個性」を大切にするまちづくり

<施策の柱> 多文化共生の地域づくり

指標名	基準数値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標数値 (令和 6年度)
国際交流イベント・講座などの参加者数	1,484 人	1,308 人	2,000 人
外国人世帯の町内会加入率	7.2%	10%	20%

▶ 多文化共生の推進体制を整備します

多文化共生のまちづくりは、行政、市民、関係団体等が協働して進めていくものです。本計画で定めた4つの基本目標を実現することが、外国人市民も日本人市民も暮らしやすい多文化共生のまちづくりにつながります。そのため、本プランの基本理念に基づき地域社会、ボランティア団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、連携・協働し、多文化共生社会の実現をめざします。



土浦市多文化共生推進プラン(後期計画)概要版

発行年月 令和2年(2020年)3月

発行 土浦市市民生活部市民活動課

〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号

電話 029-826-1111(代表) <http://www.city.tsuchiura.lg.jp>